

当院は、厚生労働大臣が定める診療報酬
点数表に基づき、
以下の事項について関東信越厚生局へ届
出を行い、
基準を満たした上で算定しております。

- 基本診療料

- 医療DX推進体制整備加算

- 特掲診療料

- 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

2026年1月1日